

さいたま市立大宮北高等学校 普通科・理数科

令和5年度 生徒募集要項



第1 募集人員及び出願資格等

1 募集人員

全日制課程 共学 普通科 280名（7クラス）
理数科 40名（1クラス）

2 出願資格

出願資格は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和5年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和5年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和5年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
 - ア 保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
 - イ 別に定めるところにより、校長が出願を承認した者
 - ウ 別に定めるところにより、さいたま市教育委員会が出願資格を認定した者

3 通学区域

埼玉県的全区域とする。

第2 一般募集

1 出願手続 原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。

(1) 出願書類

- ア 入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）
- イ 入学選考手数料

原則、出願までに所定の納付書により入学選考手数料（2,200円）を取扱金融機関で納付すること。

（受領済印が押印された「納付書兼領収書」を「入学願書」の裏面に貼付する）

ウ 調査書（様式1）

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表（様式3）及び学習の記録等一覧表（様式4）

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。また、提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

ア 志願者又は出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ）が提出するもの

提出書類	提出方法	提出期間及び受付時間
入学願書（様式5） 受検票（様式5-2） 調査書（様式1）	中学校がまとめて郵送 ※	令和5年2月9日（木）を配達指定日とすること。
	志願者が郵送	
	中学校がまとめて持参 ※	令和5年2月9日（木）午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
	志願者が持参	令和5年2月10日（金）午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月13日（月）午前9時から正午まで

※「受検票」の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。（63円+特定記録郵便代160円）
中学校がまとめて提出するときは、送付票（様式21）を同封すること。

イ 出身中学校長が提出するもの

提出書類	提出方法	提出期間及び受付時間
学習の記録等学年内評価分布表（様式3）	郵送する場合	令和5年2月9日（木）を配達指定日とすること。
学習の記録等一覧表（様式4）	持参する場合	令和5年2月10日（金）午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月13日（月）午前9時から正午まで

ウ 郵送出願時の注意

「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとする。封筒の表には、提出書類に応じて「入学願書等在中」「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きする。

2 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

3 第2志望

普通科と理数科の間で相互に認める。第2志望を希望する場合は、「入学願書」（様式5）の「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を記入すること。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

4 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和5年2月15日(水)から2月16日(木)まで

受付時間は、2月15日(水)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

2月16日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」（様式8）及び受検票を、本校校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」（様式9）の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。ただし、上記（1）の期間内に手続きを完了させること。

ア 入学選考手数料

(ア) さいたま市立高等学校から他のさいたま市立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

(イ) 県立高等学校又はさいたま市以外の市立高等学校から本校に志願先を変更する場合は、改めて入学選考手数料（2,200円）を、現金（本校の窓口へ直接納入）又は納付書により納入すること。

(ウ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに提出した高等学校長に速やかに提出する。ただし、既に提出している場合は改めて提出する必要はない。

(3) 普通科と理数科の間における志願先変更

普通科と理数科の間において志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」（様式8）及び受検票を、本校校長に提出した後、新たに提出手続をとること。ただし、上記（1）の期間内にそれぞれ手続きを完了させること。

(4) 第2志望のみの変更

(3)による。その際、受検票の備考欄等に「第2志望変更」と記載して交付する。

5 志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式10）及び受検票を速やかに本校校長に持参により提出する。

6 学力検査

(1) 志願者は、令和5年2月22日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。

当日は8時45分までに、本校体育館へ集合すること。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「10 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。なお、本校では、数学及び英語の学力検査において「学校選択問題」を実施する。

- (4) 学力検査会場は、本校とする。
 (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～9:20	9:25～10:15 (50分)	休	10:35～11:25 (50分)	休	11:45～12:35 (50分)	昼	13:30～14:20 (50分)	休	14:40～15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数学	憩	社会	食	理科	憩	英語

- (6) 学力検査の配点等については、入学者選抜要領（以下、「選抜要領」という。）による。
 (7) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、「令和5年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」第14による。
 (8) 学力検査当日の携行品は次のとおりとする。

受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上ばき、マスク

検査時に使用するもの	携行してはいけないもの
<input type="checkbox"/> 鉛筆 (シャープペンシルも可とする。) <input type="checkbox"/> 消しゴム <input type="checkbox"/> 三角定規 (直定規も可とする。) <input type="checkbox"/> コンパス	<input checked="" type="checkbox"/> 学力検査に必要なもの <input checked="" type="checkbox"/> 学力検査の公平性を損なうおそれのあるもの (例) 下敷き 分度器 (もしくは類似機能を持つ文具類) 文字、公式等が記入された定規等 和歌や格言等が印刷された鉛筆等 色鉛筆、蛍光ペン、ボールペン 計算機、計算機能や辞書機能等のある時計 携帯電話等の電子機器類 (時計がわりの使用も認めない。)
検査時に使用を認めるもの	
<input type="checkbox"/> 計時機能のみの時計	

(注意) 受検票は常に携行し、検査中は定められた場所に置くこと。

- (9) 感染予防対策については以下のとおりとする。
 昼食時を除き、原則、マスクを着用する。
 休憩時間や昼食時は他者との会話等を控え、昼食終了後は速やかにマスクを着用する。
 本校で用意する速乾性アルコール製剤等で適宜手指消毒をする。
 日頃からマスクの着用、うがい、手洗い、検温等を行い、体調を十分に整えて、学力検査等に臨む。

7 面接

実施しない。

8 選抜

選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

9 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

	ウェブによる発表	掲示による発表
日時	令和5年3月3日(金)午前9時	令和5年3月3日(金)午前10時
場所	本校ホームページ	本校
方法	受検番号を掲示する。本校校長は、受検票を確認し「選抜結果通知書」(様式7)を入学許可候補者に交付する。	

- (2) 入学許可候補者は、令和5年3月3日(金)に受検票を持参し、本校において本校校長から交付書類を受け取ること。(午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)
 (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出する。

10 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和5年3月6日(月)に実施する追検査を受検することができる。
- ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
イ 一部受検者
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」(様式16)を令和5年2月24日(金)正午までに本校校長に提出する。
- (3) 追検査入学許可候補者発表
- 日時 令和5年3月8日(水)午前9時
方法 電話による発表とする。「追検査受検者個人カード(様式23)」に記載された電話番号に、本校から連絡する。
- ア 入学許可候補者は、令和5年3月8日(水)に、受検票を持参し、本校において本校校長から交付書類を受け取ること。
イ 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、9の(3)に準ずる。

その他、追検査、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、県教育委員会のホームページで最新の情報が公開されているので、今後適宜確認すること。

URL: <https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/218315/04dai3.pdf>

(令和5年度入学選抜実施要項・一般募集)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/214401/r5nyushikoronataiou.pdf>

(令和5年度埼玉県公立高等学校入学選抜における感染防止対策)

11 以下の項目に関しては本校に直接問い合わせるか、県教育委員会ホームページを参照すること。

- 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜
私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合に必要な手続等
帰国生徒特別選抜による募集

第3 実施要項、選抜要領、本校の選抜基準

令和5年度埼玉県公立高等学校入学選抜実施要項、同入学選抜要領、本校の選抜基準等の高校入試情報については、埼玉県のホームページ上にある「令和5年度埼玉県公立高等学校入学選抜に関する情報」に公開されている。

第4 入学金等

入学を許可された者は、さいたま市高等学校授業料等徴収条例により入学金等を納入すること。
ただし、下記の「市内生」とは、入学を許可された日までに保護者とともにさいたま市に居住する者である。
なお、納入方法は口座振替によるものとし、所定の期日を守ること。

1 入学金(参考:令和4年度入学生)

市内生 5,650円 市外生 73,000円

2 授業料(参考:令和4年度授業料)

市内生 118,800円/年額 市外生 180,000円/年額

※高等学校等就学支援金制度の対象となる者は、授業料納入の必要はない。

制度の詳細については、文部科学省のホームページ参照。

3 諸会費(参考:令和4年度入学生)

- ・入学時 普通科・理数科 27,000円
- ・月額 普通科・理数科 22,000円(1年生4月~2年生11月まで)
12,000円(2年生12月~3年生3月まで)
- 理数科 海外サイエンス研修並びに実習費等積立金
12,000円(1年生5月~1年生1月まで)

さいたま市立大宮北高等学校

〒331-0822 さいたま市北区奈良町91-1

TEL 048-663-2912

FAX 048-653-7922

<https://www.ohmiyakita-h.ed.jp/>